第27回復興推進委員会議事要旨

1 日時:平成30年11月9日(金)10:00~11:23

2 場所:中央合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室

3 出席委員:

伊藤委員長、秋池委員長代理、岩渕委員、内堀委員、菊池委員、白根委員、白波瀬委員、 田村委員、中田(ス)委員、中田(俊)委員、松本委員、保岩手県副知事(達増委員代理)、 佐野宮城県副知事(村井委員代理)

4 議事要旨:

(1) 復興庁からの報告・説明について

復興庁から、国会への東日本大震災からの復興の状況に関する報告に関し、報告書案の概要について説明があった。

(2) 復興推進委員会現地調査について

中田(ス)委員から9月19日・20日に実施した岩手県の現地調査について、中田(俊) 委員から9月11日に実施した宮城県の現地調査について、白波瀬委員から10月1日に実 施した福島県の現地調査について、それぞれ報告があった。

(3) 3県からの報告について

福島県(内堀知事)からは復興の取組状況について、岩手県(保副知事)からも復興の取組状況等について、宮城県(佐野副知事)からは復興・創生期間後を見据えた課題と取組について、それぞれ報告があった。

(4) 意見交換

委員からは、次のような意見があった。

- これまでのマクロ的な施策の恩恵を受けていない個々の被災者に視点を当てて、政策にまた 返していくように循環していく必要がある。
- 〇 ハード面の整備が岩手・宮城でも全部が完了していないのは、全体の復興の下支えが遅れているということ。被災者の生活再建も進んでいない面があり、復興・創生期間後も、福島はもちろんのこと、岩手・宮城でも支えていかなければいけない部分があるのではないか。

- 予算の額には限度があるので、復興に関するよい事例・よい予算の使い方等を復興庁が紹介・展開していくことが必要である。
- O NPOにおいて、被災者等を支援している人が潰れていかず、継続的に活動をできる環境を 作ることが大事である。
- マクロ的な施策とミクロ的な観点のバランスをいかにとっていくかを考えるのは、復興庁や 各県の役割である。
- 心の問題は個人差がある。重度の人には医師が対応する必要があるが、重度ではない人には 臨床心理士や傾聴ボランティアが対応する等、もっと多様な支援組織があってもよい。
- 農産物の放射能検査の結果については、いかにこれを表現していくかというのは非常に難しい。まだ検出されるのだという印象を外部に与えるか、ほぼ大丈夫だという印象を与えるかは、 風評の問題に絡んでくる。
- 再生可能エネルギーに関し、大規模な太陽光発電の買取を行わない電力会社があったり、5 年後に向けて買取価格が下がっていく等の現実がある中、現行の法律では、ある程度限界があ るのではないか。根本のエネルギー政策を考えていかなければならない。
- これまでの防災や減災に対する様々な取り組みをどう生かしていくか。気候変動による影響、 自然災害の脅威の中で、震災教育・学習を具体化していくことにより、震災の風化の問題に歯 止めをかけていくことは重要ではないか。
- 風評払拭については、福島も含めて大分進んできたという実感があるものの、一部外国人に 関しては、まだ厳しい闘いが続いている。水産品の輸入規制の問題に対し、国がより力強く動 くことによって解決できるのではないか。
- 震災直後から始まった多くの子ども向け事業は、国の予算で実施している。復興庁が廃止された後も、子どもたちにとって必要な事業を地元の自治体が続けていくための支援・助言をいただきたい。
- 地方の少子化が進む中、子どもの健康、生育環境を守っていく人材が誰もいないという現状がある。次世代を担う子どもたちの環境を整える人材をいかに地方が獲得していくかは大きな問題である。

- 将来雇用を生み出すために、ものづくりだけではなく、いろいろな産業をサポートするため の大がかりな支援が必要である。もともと東北に縁がない人が移住する仕組み、将来的に産業 を増やしていくためのサポートを国で考える必要がある。
- O 保育士等、子どもを見る職業の人等がまず避難先から帰ってこないと、人は戻ってきてくれない。そのタイミングのバランスが難しい。
- O 東日本大震災により被災者が経験したことを、北海道胆振東部地震でも北海道の人が経験しており、震災の教訓が生かされていないと分かった。また、非常時用に小中学校に導入された太陽電池バッテリーを災害時にどう使用するか等の管理ができていなかった。平時に災害対応の統合的なマネージメント組織を作っておく必要がある。
- 被災3県にある震災復興センター等の活動に関し、3県相互に交流し、その経験値を全国・ 世界と共有していくシステムを考えていく必要がある。